

1. 目次

【1】【IP ePlat】分類の見直しについて (INPIT)

■ …… イベント情報 …… ■

【2】「今こそ、地域ブランディング」 in 南相馬市 申込受付中! (特許庁)

【3】【知的財産ミニ勉強会 (Web)】越境 EC と知的財産権保護

(INPIT 広島県知財総合支援窓口)

【4】『企業の知財部員がすべき「知財実務手順の対応」』(広島県発明協会)

【5】中小企業向け知的財産セミナー「特許・意匠・商標の基礎を学ぼう!」

開催のお知らせ (日本弁理士会中国会)

■ …… ■

【6】【知財コラム】 パテントGO!

「リンカーンと特許」

日本弁理士会中国会 弁理士 T. I

■ …… ■

【7】J-PlatPat メンテナンスのお知らせ (INPIT)

2. 内容

【1】【IP ePlat】分類の見直しについて (INPIT)

知的財産のeラーニングプラットフォーム「IP ePlat」では、ご利用者様により快適にご利用いただくため、令和5年1月16日に、動画コンテンツに格納している分類をリニューアルしました。なお、今回の分類見直しに伴う、公開終了コンテンツはございません。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/ipeplat/bunrui/index.html>

■ …… イベント情報 …… ■

イベント情報については、以下の中国地域知的財産戦略本部 HP のイベントカレンダーを随時更新しておりますので、こちらもご活用ください。

▽中国地域知的財産戦略本部 HP イベントカレンダー▽

<https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/event/index.html>

【2】「今こそ、地域ブランディング」 in 南相馬市 申込受付中! (特許庁)

特許庁は、地域ブランディングに関するイベント「今こそ、地域ブランディング～商品、サービス、自社のブランド力を発見、磨き上げるセミナー in 浜通り～」

を 2 月 16 日(木)、福島県南相馬市（浜通り）で開催します！（参加費無料）
福島県内でブランドづくりに挑戦してきた企業、知財やブランディング専門家による魅力アップの取組事例、ブランディング戦略における大事な視点などをご紹介します。

※現地でのイベントの様子を全国にもオンライン配信しますので、開催地域以外の方も是非参加申込の上ご視聴ください！

【開催日時】 2/16(木) 13:30～15:45 【申込締切】 2/13(月)

【会 場】 福島ロボットテストフィールド

（福島県南相馬市原町区萱浜字新赤沼 83 番）

【定 員】 現地参加 50 名（オンライン開催もいたします）

【参 加 費】 無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://fukushima-jpo2023.go.jp/>

【3】【知的財産ミニ勉強会（Web）】越境 EC と知的財産権保護

（INPIT 広島県知財総合支援窓口）

越境 EC とは、インターネットの通信販売サイトを通じて行う国際的な電子商取引（EC）のことです。基本的には、日本国内よりも、海外の消費者に向けて国内の商品を販売することを目的としています。近年、越境 EC の市場規模が拡大する中、越境 EC ビジネス上での知的財産権保護がますます重要になっています。本セミナーでは、越境 EC に関わる知的財産について網羅的にご説明します。特に、商標、ネット上の住所とも言われるドメイン名、EC モール等での模倣品対策、越境 EC に伴う個人情報の取り扱いに焦点を当て、失敗事例を含めて、知っておいて頂きたい点をご説明します。

【開催日時】 2/8(水) 14:00～15:30 【申込締切】 2/3(金)

【開催方法】 オンライン（Zoom ウェビナーによるライブ配信）

【参 加 費】 無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/hiroshima/news/cat2/webec28.html>

【4】『企業の知財部員がすべき「知財実務手順の対応」』（広島県発明協会）

企業の知財担当者に必要な知財実務の手順を全て網羅した講義となっています。企業や特許事務所等で知的財産業務に携わる 1 年～3 年の方や、新入社員や人事異動により、これから知財実務に従事しなくてはならない方にとって最適な講座です。

また本講座は、集合型研修として、一般社団法人発明推進協会のオンデマンド配

信を会場で上映する講座です。

【開催日時】 2/15(水) 10:00～16:00 【申込締切】 2/8(水)
【場 所】 広島発明会館 4F 研修室 (広島市中区千田町 3-13-11)
【定 員】 30 名 (定員になり次第締め切ります)
【参 加 費】 会員 : 11,000 円(税込) 一般 : 22,000 円(税込)

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.hiroshima-hatsumeil.jp/news/kiji17309.html>

【5】中小企業向け知的財産セミナー「特許・意匠・商標の基礎を学ぼう！」
開催のお知らせ (日本弁理士会中国会)

特許・意匠・商標等の知的財産は、中小企業の経営、発展にとって大変重要です。
他社との差別化をはかるためにも、知的財産を学んでみませんか？
知的財産のプロである弁理士が、はじめての方にも分かりやすく、知的財産の基礎をお話します！皆様のご参加をお待ちしております。

【開催日時】 2/20(月) 13:30～15:00 【申込締切】 2/15(水)
【会 場】 広島ちゅうぎんビル 8 階貸会議室 (広島県広島市中区八丁堀 15-6)
【参 加 費】 無料

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.jpaa-chugoku.jp/topics/913/>

■ ■
【6】【知財コラム】 パテントGO！

企業や個人の皆様が「知的財産」に対する興味・関心を持つとともに、知識を深めるきっかけにさせていただくことを目的に、「知的財産」に関するコラムの連載をしています。最前線でご活躍される弁理士の方々によるホットな情報をお届けしていますので、お楽しみください。

(日本弁理士会 中国会にご協力いただき、月2回程度配信予定です。)

■ □ ■ □	
□ ■ □ 「リンカーンと特許」	
■ □	
日本弁理士会中国会 弁理士 T. I	
L	

アメリカ合衆国第 16 代大統領であるエイブラハム・リンカーン。彼のあまりに有名なゲティスバーグ演説の一部は翻訳され、我が国の憲法前文にそのまま盛り込まれており、我が国との関係でも彼の影響は非常に大きいものがあります。

また、奴隷解放宣言をした人物、アメリカ合衆国の大統領史上初めて暗殺された人物、俳優のトム・ハンクス氏と遠縁であるなど、数々の逸話がある人物でもあります。同時に、歴代のアメリカ合衆国の大統領史上唯一、特許権を取得している人物であることはあまり知られていないかもしれません。

彼の特許は、「浅瀬を航行する船」の特許（米国特許番号 6,469 号）。布製の袋を膨らませて船の縁等に付けることにより、船を水に浮かせ、浅瀬でも進水できるという特許です。スミソニアン博物館にはこの船模型が展示されているようです。いつか見に行ってみたいです。

アメリカ合衆国は建国当時から特許制度により産業振興を図っており、リンカーン自身も特許奨励をしました。そのため、アメリカ合衆国は、19世紀には特許の登録件数で世界一になりました。その精神は今も脈々と受け継がれており、「特許制度は天才の熱情という炎に利益と言う油を注いだ」というリンカーンの言葉が、米国商務省の玄関脇に今も掲げられています。

【7】 J-PlatPat メンテナンスのお知らせ (INPIT)

以下の期間はメンテナンス等のため、特許・実用新案の文献表示機能、検索機能、CSV出力の一部機能※を停止させていただきます。

◇2023年2月10日(金)21:00~2023年2月13日(月)00:00(予定)

※特許実用新案の CSV 出力において、要約を含めての出力が不可となります。

(メンテナンス作業が終了次第、サービスをご利用いただけます。)

以下の期間はメンテナンス等のため、特許・実用新案の検索機能を停止します。

◇2023年2月24日(金)21:00~2023年2月27日(月)00:00(予定)

メンテナンスの停止予定日時は変更になることもありますのでご注意ください。

▽詳細は以下のウェブサイトを参照ください。▽

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

██████████

本メールサービスの内容等に対するお問合せ、ご意見、ご要望、また本メールサービスの配信の希望、中止及び配信先の変更等はこちらへお願いします。

中国地域知的財産戦略本部事務局

経済産業省 中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課 知的財産室

住 所：〒730-8531 広島市中区上八丁堀6番30号

TEL : (0 8 2) 2 2 4 - 5 6 8 0

E-mail: bz1-cgk-tokkyo アットマーク meti.go.jp

(お願い) 上記「アットマーク」を「@」に変更してください。

U R L : https://www.chugoku.meti.go.jp/chizai/mail_mz/index.html

[illegible]